

# 申請書記入・提出にあたっての注意事項

(1) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の発行については、下記の表の発行要件に該当する場合のみ発行します。

使用目的	発行要件
帰省	休暇、所用による帰省
正課教育	実験実習並びに通信教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
課外教育活動	学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動 ※部活動による大会参加や合宿の場合など
受験	就職又は進学のための受験等 ※受験や入学（就職）手続きのための旅行など
見学	学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加 ※修学旅行、移動教室への参加、学校説明会への参加など
治療	傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
保護者随伴旅行	保護者の旅行への随行 ※家族旅行の場合など

【制度の趣旨】 修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものであり、学生・生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではない。

- (2) 学割証の学校割当数に制限があるため、必要最低限の枚数で発行します。希望どおりの枚数とならない場合があります。
- (3) 記入する際は、ボールペン・サインペン等で記入してください。鉛筆や消えるボールペン（フリクションペン）を使用しないでください。
- (4) 記入誤りの場合は、二重線を引いて抹消し、その上に正しい内容を記入してください。修正テープや修正液を使用しないでください。
- (5) 発行願は、朝学活までに担任の先生に提出してください。当日の下校時に事務室窓口まで学割証を取りにきてください。（窓口は16時40分まで）

発行番号					担任確認印
割印					

## 記入例

### 生徒旅客運賃割引証発行願

町田市立鶴川第二中学校長 殿

記入する際は、ボールペンやサインペンで、鉛筆や消えるボールペン（フリクションペン）を使用しないでください。

保護者印は認印で、シャチハタなどの透写ゴム印を使用しないでください。

2019年 12月 10日 保護者氏名 鶴川 水部 印

記

使用者の氏名・年齢	鶴川 水部 (14歳) 男 女
生年月日	乗車区間と経由内は、できるだけ分かり易く正確に記入してください。(乗車券の有効期間の確認のために使用します)
使用者の住所	町田市 三輪塚山
乗車区間	横浜 線 山陽本線 線 新横浜・東海道(駅) 町田 駅から 宮島口 駅まで ・山陽(幹) 経由
乗車券の種類	片道乗車券 ・ 往復乗車券 ・ 連続乗車券
必要な割引証の枚数	1枚
乗車券の種類は、事前にJRや旅行会社で確認してください。	第 2 学年
	第 2528 号
使用目的	保護者随伴旅行 ・ 帰省 ・ 正課教育 ・ 受験 課外教育活動 ・ その他( )
旅行期間	2019年12月28日 ~ 2020年1月6日 (10日間)
同行者氏名 (生徒上の関係)	鶴川 水部

注:JR修正ペンや修正テープは使用しないでください。距離により乗車券の有効期間が異なります。往復乗車券は、1枚で購入可能です。

乗車券の種類や、割引証の必要枚数は、JR駅窓口や旅行会社で事前確認してください。